

## 志布志市入札等参加資格審査申請に関するよくある質問

### ○物品の申請について

・5万円以上と5万円未満の区分があるが、いずれの取引も希望する場合は、どちらも申請が必要ですか？

→5万円以上の申請を出された場合、5万円未満の申請は必要ありません。

### ○納税証明等について

・委任先がある場合、納税証明は本社、委任先のどちらも提出が必要ですか？

→国税は本社、都道府県税及び市町村税は委任先分の提出をお願いします。

(都道府県税及び市町村税について、本社、委任先分を両方提出する必要はありません。)

・建設工事と物品の両方申請予定ですが、滞納のない証明書など両方原本の提出が必要ですか？

→それぞれに原本の提出をお願いします。

### ○労災保険等について

・個人のみで施工しているため、労災保険、雇用保険に加入していないので証明書を提出できないのですが。

→「(参考様式1) 申立書」を提出してください。

・個人事業主で国民健康保険に加入している場合は、健康保険に関する証明書の提出はどうすればいいか。

→滞納のない証明書で国民健康保険税の未納がないことが分かるため、提出は不要です。

・国民年金に加入している場合は、年金加入に関する証明書はどうすればいいのか。

→国民年金に加入している場合は、納入通知書等の加入状況がわかるものを提出ください。また、年金の支払いを満了している等の理由で年金の支払いが控除されている場合は、控除理由を明記した「(参考様式1) 申立書」を提出してください。

・労災保険や雇用保険ではなく、労働保険の証明書はあるのですが。

→労災保険と雇用保険を一体として労働保険として納付されている事業者は、労働保険料等納入証明書や労働保険申告書(労働基準監督署の受付印があるもの)等、加

入状況が分かるものを提出してください。